令和８年度第１回
水戸市三の丸市民センター運営審議会

日　時　令和８年７月 28 日(火)
　　午後１時 30 分から
場　所　三の丸市民センター　２階　会議室２０２

次　第

１　開　会

２　あいさつ

３　議　題

(1) 令和７年度三の丸市民センター利用状況について

(2) 令和８年度三の丸市民センター運営方針及び重点目標（案）について

(3) 令和８年度三の丸市民センター事業計画について

(4) その他

４　閉　会

令和８年度　水戸市三の丸市民センター運営審議会委員

任期：令和８年４月１日～令和10年３月31日

No.	氏　　名	役　　職	備　　考
1	成　田　　行　弘	水戸市三の丸自治コミュニティ連合会 生涯学習推進実行委員長	
2	伊　東　　利　子	水戸市三の丸自治コミュニティ連合会 広報部長	
3	岩　田　　純　子	水戸市社会福祉協議会三の丸支部書記	
4	桑名　　真理子	水戸市食生活改善推進員会三の丸支部長	
5	八　文　字　　寛	水戸市立三の丸小学校ＰＴＡ会長	
6	鴨　志　田　　泰	水戸市立三の丸小学校校長	

（1）令和７年度三の丸市民センター利用状況について

ア　団体利用状況

区分	市民センター		社教団体		市		県		その他		合計	
月別	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4	0	0	16	281	4	119	0	0	138	1,224	158	1,624
5	33	372	14	279	7	178	0	0	125	1,193	179	2,022
6	35	427	17	209	12	344	0	0	131	1,156	195	2,136
7	30	375	16	291	16	389	0	0	140	1,283	202	2,338
8	7	136	11	111	7	138	0	0	129	1,194	154	1,579
9	37	411	17	350	13	974	0	0	113	990	180	2,725
10	38	496	21	469	10	206	0	0	120	1,004	189	2,175
11	37	463	19	385	9	205	0	0	151	1,296	216	2,349
12	35	429	21	501	10	229	0	0	125	1,114	191	2,273
1	33	417	14	245	11	207	0	0	125	1,053	183	1,922
2	35	410	14	211	8	226	0	0	145	1,270	202	2,117
3	29	589	17	272	10	325	0	0	150	1,361	206	2,547
合計	349	4,525	197	3,604	117	3,540	0	0	1,592	14,138	2,255	25,807

○市民センター（市民センター主催事業）

定期講座、家庭教育学級、世代間交流事業関係、高齢者教育関係、運営審議会、その他主催講座

○社教（社会教育関係団体）

地区会、女性会、子ども会育成連合会、高齢者クラブ、PTA、市民運動会の役員会及び打合せ会等

○市（水戸市関係）

市長部局の各課・各事務局、教育委員会（スポーツ推進委員、青少年相談員を含む）、
高齢福祉課地域支援センター（いきいき健康クラブ、元気アップステップ、シルバーリハビリ体操）

○県（茨城県）

茨城県知事部局の各課・合同庁舎内の各所、教育委員会（生涯学習センター等を含む）、県税事務所等

○その他

町内会、社会福祉協議会、民生・児童委員、食生活改善推進員、地区内消防団後援会、女性防火クラブ、
民間会社（福利厚生事業での使用）、自主グループ（趣味）、サークル等

※　使用状況報告にコミュニティルームの利用は含まない。

イ　利用人数累計

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
館内	1,624	2,022	2,136	2,338	1,579	2,725	2,175	2,349	2,273	1,922	2,117	2,547	25,807
館外	19	196	165	13	130	251	1,546	477	251	661	66	0	3,775
合計	1,643	2,218	2,301	2,351	1,709	2,976	3,721	2,826	2,524	2,583	2,183	2,547	29,582

※表中の館外は、市民センター主催事業及び共催事業を集計しています。

◎　主な市民センター主催事業

【 一般教養講座 】

☆ 寿大学（高齢者教育講座）

月　日	曜	内　容	講　師　名	人員	備　考
6月　2日	月	開講式 落語鑑賞	川﨑　賢一　先生	56	市民センター
7月　7日	月	実技：健康づくり	理学療法士 弓野　拓也 先生	48	市民センター
8月　4日	月	講話：ニセ電話詐欺について	市生活安全課	46	市民センター
9月　10日	水	野外研修：つくば市方面 ＪＡＸＡ筑波宇宙センターほか		32	
10月　6日	月	オセロ大会		37	市民センター
11月　10日	月	講話：介護施設について （グループワーク含む）	水戸市中央高齢者 支援センター	39	市民センター
12月　11日	木	閉講式（修了証交付） 演芸大会	於：いこいの村涸沼	41	

☆ 女性教養講座

月　日	曜	内　容	講　師　名	人員	備　考
11月　4日	火	移動学習 茨城県牛久市・つくば市方面 牛久シャトー・筑波山神社ほか		38	市バス
12月　2日	火	楊名時太極拳	小野崎　幸子 先生	19	市民センター

☆ 三の丸ピンポンアカデミー（青少年教育講座）

月　日	曜	内　容	講　師　名	人員	備　考
9月　10日	水	自主学習（学習支援）・卓球（体験活動）	日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者 堤　貞二　先生 他１名 学習支援員 池田　清美　先生 他２名	15	市民センター
9月　17日	水	自主学習（学習支援）・卓球（体験活動）		12	
10月　8日	水	自主学習（学習支援）・卓球（体験活動）		14	
10月　22日	水	自主学習（学習支援）・卓球（体験活動）		11	
11月　12日	水	自主学習（学習支援）・卓球（体験活動）		7	
11月　26日	水	自主学習（学習支援）・卓球（体験活動）		15	
12月　10日	水	自主学習（学習支援）・卓球（体験活動）		14	
12月　17日	水	自主学習（学習支援）・卓球（体験活動）修了証交付		14	

☆ 家庭教育講座

月　日	曜	内　容	講　師　名	人員	備　考
1月　22日	木	家庭教育学級講演会 育てたい「心」について	水戸市中央地区 民生児童委員協議会 主任児童委員 池田　清美　先生	71	三の丸小 体育館

【 定期講座 】

令和７年度15クラブの受講生を募集したところ、15クラブ・217名が当該施設を使用し、定期講座を実施した。

令和８年３月７日に生涯学習活動の発表の場である第５回三の丸文化祭を開催した。

◎　主なコミュニティ活動支援事業

☆　三の丸自治コミュニティ連合会

月日		事業・行事の名称	場所	人数	備考
4月	26日（土）	地区合同総会（自治コミ・社協）	三の丸市民センター	73	総務部
5月	17日（土）	三の丸地区春の市民歩く会	レインボーブリッジ遊歩道・お台場散策	45	スポレク部
	19日（月）	花苗配布（ベコニア、ジニア）	赤塚農場	3	生活環境部
	20日（火）	地域協働事業（田植え）	国田地区内ほ場	128	総務部、三の丸小PTA
	13日（金）	役員会	三の丸市民センター	23	総務部
	14日（土）	地域協働事業（芋苗植え）	国田地区内ほ場	60	総務部、三の丸小PTA
	14日（土）	地域協働事業（ホタル観察会）（雨天のため中止）	七ツ洞公園		総務部、三の丸小PTA
	16日（月）	花苗配布（ｱｹﾞﾗﾀﾑ、ﾏﾘｰｺﾞｰﾙﾄﾞ）	赤塚農場	3	生活環境部
	27日（金）	地区内花壇コンクール審査	地区内花壇	7	生活環境部
	29日（日）	水戸市洪水対応避難訓練	三の丸市民センター	58	防災部
7月	3日（木）	研修視察	水戸市いきいき交流センター「あかしあ」	13	福祉厚生部
	9日（水）	市民運動会プログラム検討会	三の丸市民センター	10	スポレク部
8月	2日（土）	黄門まつり提灯行列参加	南町地内	130	総務部
	6日（水）	市民運動会第１回実行委員会	三の丸市民センター	24	運動会
9月	4日（木）	三の丸地区リーダー研修会	神栖市「息栖神社」行方市方面	37	生涯学習推進実行委員会
	15日（月）	ふれあい三の丸かわら版（69号）発行	地区内全世帯		広報部
	18日（木）	東海第二発電所見学会	東海原子力館、原子力科学館	31	防災部
	21日（日）	福寿のつどい	水戸京成ホテル	110	社協
	26日（金）	地域協働事業（稲刈り）	国田地区内ほ場	2	総務部、三の丸小PTA
	27日（土）	三世代ふれあい事業(かるた、玩具づくり)	三の丸市民センター	111	三世代、総務部
	29日（月）	三の丸地区エコチャレンジキッズ アンケート	三の丸小学校４学年参加	82	福祉厚生部
	30日（火）	役員会	三の丸市民センター	22	総務部
10月	1日（水）	市民運動会第２回実行委員会	三の丸市民センター	34	運動会
	3日（金）	防災体験宿泊学習	三の丸小体育館	66	三の丸小PTA、防災部
	12日（日）	第64回市民運動会	三の丸小学校運動場	750	運動会
	12日（日）	花壇コンクール表彰式	三の丸小学校運動場		生活環境部
	24日（金）	大手門周辺一斉清掃	大手門周辺	29	生活環境部、三高連
	25日（土）	第４回水戸学文化祭	大手門周辺	600	事業部
	26日（日）	第10回記念水戸黄門漫遊マラソンランナー応援隊	旧県庁ゴール前１km沿道	15	スポレク部

月日		事業・行事の名称	場所	人数	備考
11月	1日（土）	エコライフチャレンジ2025	地区内	39	福祉厚生部
	5日（水）	地域協働事業（サツマイモ堀り）	国田地区内ほ場	110	総務部、三の丸小PTA
	6日（日）	三の丸地区秋の市民歩く会	花貫渓谷・御岩神社ほか	45	スポレク部
	15日（土）	三の丸地区講演会	三の丸市民センター	86	生涯学習推進実行委員会、社協
	16日（日）	友好交流地域連携20周年記念 第15回国田まつり	国田市民センター	200	総務部
	30日（日）	第19回三の丸地区グラウンドゴルフ大会	三の丸小学校運動場	41	スポレク部、三高連
12月	1日（月）	水戸学の道清掃	水戸学の道周辺	37	生活環境部、三高連 三の丸小学校
	3日（水）	地域協働事業（収穫祭）	国田義務教育学校	139	総務部、三の丸小PTA
	6日（土）	三世代ふれあい事業(そば打ち、輪投げ)	三の丸市民センター	117	三世代、総務部
	18日（木）	役員会	三の丸市民センター	20	総務部
1月	12日（月）	三の丸・国田地区合同新春交流会	水戸京成ホテル	106	総務部
	31日（土）	第24回大手橋プラムコンサート	水戸芸術館	438	実施委員会
3月	5日（木）	花苗配布（パンジー）	赤塚農場	2	生活環境部
	7日（土）	第５回三の丸文化祭	三の丸市民センター	250	三の丸文化祭実行委員会
	8日（日）	第11回スポーツ吹矢大会及びスポーツ規則研修会	三の丸市民センター	33	スポレク部
	15日（日）	ふれあい三の丸かわら版（70号）発行	地区内全世帯		広報部
	17日（水）	役員会	三の丸市民センター	19	総務部
3月～4月		黄門さんの漫遊さくら堤魅力発信事業	那珂川北岸		事業部

運動会 … 三の丸地区市民運動会実行委員会

三世代 … 三の丸ふれあい事業運営委員会

実施委員会 … 大手橋プラムコンサート実施委員会

社協 … 水戸市社会福祉協議会三の丸支部

三高連 … 三の丸高齢者クラブ連合会

☆　わくわくミステリーサタデー

月　日	曜	内　　容	講　師　名	児童	指導員・推進員 サポーター 学生等	計	備考
7月 5日	土	開始式・七夕	推進員	45	16	61	
7月 12日	土	遊べるかんたん工作	推進員	35	12	47	
9月 6日	土	つどい	推進員	25	9	34	
9月 20日	土	オセロで遊ぼう！	推進員	22	13	35	
9月 27日	土	三世代ふれあい事業 （三の丸かるた・玩具づくり）	三世代ふれあい事業運営委員	32	5	37	【参考】 参加人数計111人
10月 4日	土	お月見	推進員	35	12	47	
10月 12日	日	市民運動会	地域事業	30	10	40	【参考】 参加人数計750人
10月 18日	土	さんぽ	推進員	28	9	37	
11月 1日	土	つどい	推進員	28	9	37	
11月 15日	土	グラウンドゴルフ	三の丸地区高齢者クラブ	16	27	43	
11月 29日	土	大学生企画	大学生ボランティア	38	11	49	
12月 6日	土	三世代ふれあい事業 （そば打ち・輪投げ）	三世代ふれあい事業運営委員	28	15	43	【参考】 参加人数計117人
12月 13日	土	図書館へ行こう！	推進員	24	11	35	
12月 20日	土	クリスマス会	推進員	43	11	54	
1月 17日	土	新年かるた大会	推進員	31	9	40	
1月 24日	土	カラダ動かし方教室	理学療法士 弓野　拓也　先生	22	10	32	
1月 31日	土	節分	推進員	26	14	40	
2月 14日	土	つどい	推進員	21	7	28	
2月 28日	土	大学生企画	大学生ボランティア	34	10	44	
3月 14日	土	つどい	推進員	29	9	38	
3月 21日	土	街ピカ大作戦・終了式	推進員	23	18	41	

(2)　令和８年度水戸市三の丸市民センター運営方針及び重点目標（案）について

運　営　方　針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられる豊かな地域を形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努める。また、東日本大震災での経験や近年の台風大型化への警戒等を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重　点　目　標

１　地域コミュニティ活動の推進

(1)　地域コミュニティ活動の活性化

ア　地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援を促進し、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

イ　各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、ＮＰＯ等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

ウ　町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。特に水戸市住みよいまちづくり推進協議会との協働により、「みと町内会・自治会カード」事業の更なる魅力の向上を図る。

エ　市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2)　地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの積極的な利用を促進するとともに、長寿命化改修を始めとした適切な施設の整備及び維持・管理に努める。

また、各市民センターのホームページの中で、地域情報を積極的に発信し、それぞれの地域の魅力向上に努める。

さらに、市民センター施設予約管理システムの円滑な運用に向け、利用団体や市民への周知･案内等の支援を行い、利便性の向上に努める。

(3)　地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであ

ることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

⑷　地域における子育て支援

未来をリードするこどもたちを温かく見守りながら、まち全体で育むため、市民センターにおいて「子育て広場」及び「こどもスペース」を設置し、地域における子育て支援に努める。

2　生涯学習活動の推進

⑴　学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、生涯を通して、学びを止めることなく、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

ア　市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

イ　現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくため、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。特に、デジタル・ディバイド（※１）解消のため、高齢者等に向けたＩＣＴリテラシー（※２）を身につける講座の充実に努める。

また、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

ウ　家庭教育や子育てを支援する講座等の開催

家庭は、こどもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから、家庭教育について考える機会を提供するため、学校等における家庭教育学級や家庭教育講演会を開催する。

また、未就園児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

⑵　学習の成果を生かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう、地域人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

ア　地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

イ　学習の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、生涯学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

ウ　学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につなげられるよう、人材の育成と活用に努める。

エ　事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業についての自己評価及び運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

⑶　家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組む体制を構築し、地域社会全体の教育力の向上を図ることができるよう、市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

ア　次代を担うこどもたちの「生きる力」を育む

地域、学校と連携を図りながら、様々な形で異なる世代での交流や大人と接する事業など、こどもたちが地域活動に参加する場を提供し、地域社会全体で次代を担うこどもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

イ　社会全体で支える家庭教育

こどもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、地域の人的資源を子育て支援事業や学校活動支援事業に活用し、家庭教育を地域社会全体で支える仕組みづくりに努める。

※１　インターネットなどのデジタル技術を使える人と使えない人の間で生じる格差
※２　コンピューターを利用した情報通信技術を活用するための基礎的な知識と能力

(3)　令和８年度三の丸市民センター事業計画について

☆　一般教養講座【 寿大学 】

月　日	曜	内　容	講　師　名	備　考
6月　1日	月	開講式 落語鑑賞 音楽鑑賞（ギター・歌）	 任天堂（にんてんどう）　芸夢（げいむ） 流しのてっちゃん	市民センター
7月　6日	月	空き家対策講演会 「相続・維持管理の課題を含む空き家問題」	一般社団法人住教育推進機構茨城支部 須藤　直美　先生 （市生活安全課）	市民センター
8月　3日	月	講義・実技：健康づくり体操	理学療法士 弓野　拓也 先生	市民センター
9月　9日	水	野外研修：稲敷市方面 勝馬神社（大杉神社内）		
10月　5日	月	オセロ大会		市民センター
11月　2日	月	高齢者講話	水戸市中央高齢者 支援センター	市民センター
12月　10日	木	閉講式（修了証交付） 演芸大会	於：いこいの村涸沼	

☆　一般教養講座【 女性教養講座 】

月　日	曜	内　容	講　師　名	備　考
11月　19日	木	移動学習(桜川，益子方面)		市バス
12月　上旬		太極拳（予定）		市民センター

☆　一般教養講座【 三の丸ピンポンアカデミー 】

月　日	曜	内　容	講　師　名	備　考
9月 ～　全 3月　14 回	水	三の丸小低学年希望児童を対象とした 自主学習と卓球活動	日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者 堤　貞二 先生 他１名 学習支援 池田　清美　先生 他２名	市民センター

☆　一般教養講座【 家庭教育学級 】

月　　日	曜	内　　容	講　　師　　名	備　考
1月		子育てやしつけについて考える －家庭教育ブックを活用－（予定）	水戸市中央地区 民生児童委員協議会 主任児童委員 池田　清美　先生	三の丸小学校 体育館

☆ 三の丸市民センター定期講座一覧

開催期間　令和8年5月～令和9年3月

	クラブ名	開催日	時間	年会費(円)	定員	募集	開講日	講師名	内容	令和8年度登録者数	令和7年度登録者数
月	心のうた	第2･4	13:30～15:00	6,500	30	7	5/11	鈴木 典子	なつかしい歌を一緒に歌いましょう。	29	28
	茶道（昼）	第2･4	13:30～15:30	20,000	12	3	5/11	永盛 宗恵	基礎から 笑顔で楽しく。 椅子でも出来ます。(裏千家)	9	10
火	籐工芸	第1･3	10:00～12:00	14,000	10	1	5/19	神長 勝子	自分の作りたい物を楽しみながら作っていきます。	8	9
	ペン習字	第1･3	10:00～12:00	10,000	20	6	5/19	田村 靖子	年齢に関係なく、楽しくできるクラブです。	18	19
	茶道（夜）	第2･3･4	18:00～20:00	20,000	12	4	5/12	照沼 宗富	仕事帰りに楽しく学びましょう！ (裏千家) 初心者歓迎(時間相談可)	8	8
水	折り紙	第1･3	13:30～15:30	5,000	16	5	5/13	川崎 久恵	四季折々の植物や動物などを折ります。	12	16
	太極拳	第2･3･4	13:30～15:30	9,000	35	9	5/13	小野崎幸子	笑顔で楽しく心と身体をリフッレシュ！	29	31
木	写真	第1･3	10:00～12:00	3,000	15	4	5/7	三富 勝夫	写真の初歩から。 中級の方も歓迎！	17	13
	フラダンス	第1･3	10:00～12:00	10,000	15	5	5/7	瀬谷たけ子	仲間と一緒に楽しく踊りましょう。	12	11
金	シルバーカラオケ	第2･4	10:00～12:00	1,500	15	2	5/8		楽しく演歌を歌いましょう。	15	15
	七宝焼	第1･2･3	11:00～15:30	5,000	15	9	5/8	高村 知子	ステキなアクセサリー作りを あなたも始めませんか。	7	16
土	卓球	第1･2･3	10:00～12:00	10,000	15	1	5/9	石田 芳美	脳の活性化と体力増強。 卓球を基本から上達まで。	15	7
	タヒチアンウクレレ	第 2	10:00～11:30	6,000	15	3	5/9	菊池香世子	南国の陽気な音楽・メロディーで気分が明るくリフレッシュできます。	13	14
	タヒチアントエレ	第 4	10:00～11:30	6,000	15	7	5/23	菊池香世子	タヒチの歴史や文化を学びながら、現地の打楽器(トエレ)で音を奏でます。楽器をお持ちでない方はご相談ください。	9	12
日	カラオケ	第1･3	13:30～15:30	8,000	20	2	5/10	小幡 恭子	楽しく演歌を歌いましょう。	19	8

募集期間　令和8年4月10日(金)～4月17日(金)

※ いずれも自主的な運営をしているクラブです。

(4)　その他

市民センター運営審議会資料
令和８年７月２８日
市民協働部市民生活課
教育委員会事務局教育部生涯学習課

市民センター利用における有料化について

１　現状と課題

市民センターは、地域コミュニティ活動や生涯学習活動などの拠点として、多くの団体に利用いただいております。

市民センターの運営に関わる経費につきましては、市費で負担していますが、物価高騰等の影響に伴い、施設の維持・管理に係る費用が増大している状況であります。持続可能な運営を図るためには、利用者からの一部負担も含めた検討が必要と考えております。

また、市民センターの利用に当たりましては、居住地に関係なく、無料で利用できることとなっていることから、市民の皆様が、希望する日にちや施設を利用できないことなども課題となっております。

２　有料化の概要

市民センターの持続可能な運用を図るとともに、市民の皆様にとって利用しやすい環境を整備するため、以下のとおり、一部の利用団体について有料化を検討しております。

項目	内容
対象	・団体構成員のうち、水戸市に居住する方の割合が「７割未満」の団体 ※水戸市に居住する方が「７割以上」の団体は、引き続き、無料で利用いただけます。 ※市主催の定期講座（教室・クラブ）及び教養講座は、居住者の割合に関わらず対象外。
開始時期	・令和９年４月利用分から
使用料	・「部屋の種類」や「時間帯」に応じて設定します。
支払方法	・利用予約の際に、クレジットカード決済での事前払いを基本とします。 ※クレジットカード決済ができない団体については、コンビニでの支払いでも可。
備考	・申請の際に、意図的に居住地を偽るなどの行為があった場合は、利用停止や罰則を科す場合があります。

３　スケジュール

時期	内容
令和８年　９月	・条例改正
〃　　10月～	・利用団体や市民等へ周知
令和９年　１月	・団体登録や更新の申請受付開始 ・市民センターでの承認作業開始（使用料の対象となる団体を判断）
〃　　２月	・令和９年４月利用分の抽選申込み開始
〃　　３月	・令和９年４月利用分の抽選結果発表、予約受付・使用料の支払い開始

参考

○水戸市市民センター条例（抜粋）

平成21年9月29日
水戸市条例第33号

（趣旨）

第１条　この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の２第１項の規定に基づき、市民センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第２条　市民と行政との協働により、地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進するため、市民センターを別表のとおり設置する。

（事業）

第３条　前条に規定する市民センター(以下「センター」という。)は、次の各号に掲げる事業を行う。

(1)　地域コミュニティ活動の支援に関すること。

(2)　生涯学習活動の推進に関すること。

(3)　前２号に掲げるもののほか、設置目的の達成に必要な事業に関すること。

（使用の許可）

第４条　センターを使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、また、同様とする。

２　市長は、管理上必要があると認めるときは、前項の規定による許可に条件を付すことができる。

（使用の不許可）

第５条　市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの使用を許可しないことができる。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。

(2) 施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。

(3) 営利を目的として施設を使用するおそれがあるとき。

(4) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙について特定の候補者を支持するおそれがあるとき。

(5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するおそれがあるとき。

(6) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

（途中省略）

（市民センター運営審議会）

第10条　センターの運営等に関する事項について、市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため、センターごとに市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織等）

第11条　審議会は、市民活動団体の役職員、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから、市長が委嘱する６人以内の委員をもって組織する。

２　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

４　会長は、審議会の会務を総理する。

５　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第12条　審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

２　審議会は、委員の２分の１以上の出席がなければ開くことができないものとし、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（以下省略）